第明治三十五種郵便物認可
△
○　○

官報（号外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔公　告〕
諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係 …… 二
特殊法人等
平成二十七年度・事業年度財務諸表
（国立研究開発法人産業技術総合研究所・国立研究開発法人海上技術安全研究所）、日本弁護士連合会裁決関係 …… 二五
地方公共団体
教育職員免許状失効、行旅死亡人、公示送達関係 …… 四〇
会社その他 …… 三五
会社決算公告 …… 四〇

公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第４７１号
千葉県柏市光ケ丘２丁目18番16号
債務者　小島　英三
1　決定年月日時　平成28年８月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牧田謙太郎
4　破産債権の届出期間　平成28年９月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年11月21日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成28年11月18日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２８年（フ）第５８３９号
東京都江戸川区臨海町２丁目２－９－306
債務者　杉浦　重行
1　決定年月日時　平成28年８月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸沢　晃広
4　破産債権の届出期間　平成28年９月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年11月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年11月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５８６１号
東京都江東区南砂１丁目３－３－205
債務者　加藤　英夫
1　決定年月日時　平成28年８月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　敏成
4　破産債権の届出期間　平成28年９月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年11月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年11月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５８７５号
東京都新宿区北新宿３－21－６－203、住民票上の住所東京都世田谷区池尻３丁目２－５－1101
債務者　豊田　泰広
1　決定年月日時　平成28年８月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉橋　博文
4　破産債権の届出期間　平成28年９月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年11月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年11月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５８７９号
東京都足立区西新井栄町１丁目18－１－535
債務者　武田　安利
1　決定年月日時　平成28年８月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大塚　正和
4　破産債権の届出期間　平成28年９月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年11月18日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年11月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５８８３号
東京都足立区加平２丁目13－６－701
債務者　佐々木通芳
1　決定年月日時　平成28年８月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村　周央
4　破産債権の届出期間　平成28年９月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年11月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年11月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５８９８号
東京都葛飾区西亀有１丁目１－３－305
債務者　伊藤　智大
1　決定年月日時　平成28年８月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森田　梨沙
4　破産債権の届出期間　平成28年９月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年11月18日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年11月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５９００号
千葉県市川市高谷２丁目10－20－104　（エレガンス７）
債務者　高橋　正秀
1　決定年月日時　平成28年８月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　保坂　康介
4　破産債権の届出期間　平成28年９月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年11月18日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年11月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５９２４号
東京都葛飾区堀切２丁目40－９　Ｆコート堀切202
債務者　小笠原　正
1　決定年月日時　平成28年８月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩元　雄哉
4　破産債権の届出期間　平成28年９月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年11月18日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年11月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５９４６号
東京都大田区北糀谷２丁目９－５
債務者　稲葉　弘昭
1　決定年月日時　平成28年８月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嵯峨谷　厳
4　破産債権の届出期間　平成28年９月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年11月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年11月18日まで
東京地方裁判所民事第20部